

(裏)

補助金の対象となるのは、次の要件を満たしているものです。誓約事項及び提出書類についてご確認いただき、申請者チェック欄にチェックマーク☑をご記入ください。

■誓約事項

誓約事項	申請者チェック	市使用欄
【全員】		
世帯で初めての申請です。		
申請者は、市内在住の世帯の世帯主又はこれに準ずる者です。		
住宅等の売買を目的として実施するものではありません。		
他の補助金と併用して申請していません。		
申請額に「送料、代引き手数料等」は、含まれていません。		
補助要件を満たしていないこと、虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合、補助金を速やかに返還します。		
【借家の場合】		
住宅設備の整備等を行うことについて、所有者に同意を得ています。		
【カメラ機能の付いている機器の場合】		
設置場所及び撮影範囲は申請者自身の住宅等の敷地内です。		
やむを得ず申請者自身の敷地外が撮影範囲に入る場合は、当該敷地外の住宅等の使用者に事前説明を行い、同意を得ています。		
(共同住宅に設置の場合) 住人のプライバシーに配慮して設置しています。住人が映り込む場合は、説明を行い、管理者等にも同意を得ています。		
【設置工事費を申請する場合】		
専門業者が設置しています。		

■提出書類

提出書類	申請者チェック	市使用欄
1		
申請書兼請求書		
・記入見本をご覧になり、必要事項を記入してください。 ・振込先口座は、申請者ご本人名義の口座を指定してください。 ※申請者と口座名義人が異なる場合は、必ず押印が必要です。		
2		
委任状 (代理申請の場合は、委任状が必要です。)		
3		
振込先口座がわかるものの写し (通帳のコピー、キャッシュカードのコピー等)		
4		
領収書等貼付用紙 (購入品の領収書等)		
宛名、施工日または購入日、領収金額、領収年月日、販売店等の名称が記載されているもの		
5		
工事や購入物の内容が記載された書類		
領収書に記載されている場合は、不要です。		